

第2回 明石市地域福祉計画策定委員会 会議録

日 時	平成 27 年（2015 年）9 月 9 日（水）午後 2 時～4 時
場 所	兵庫県水産会館 第 5 会議室
出席者	久委員、山下委員、木下委員、池内委員、井上委員、山田委員、戸田委員、佐々部委員、安田委員、橋本委員、高橋委員、久戸瀬委員、大川委員、赤木委員、大谷委員、多湖委員（以上 16 名）
議 事	1 アンケート・ヒアリング調査結果について 2 第 3 次地域福祉計画 骨子案、第 2 次地域福祉活動計画 骨子案について 3 策定委員会の日程

1 アンケート・ヒアリング調査結果について

資料 1,2 について事務局から説明があった。

委 員：担い手アンケート調査報告書の P.1 について、対象者別の回収率は分かるか。

事務局：P.6 に所属団体ごとの回収票数があり、対象別の配布票数で割れば回収率が出る。例えば、地区社協は $74 \div 420$ で求めることができる。

2 第 3 次地域福祉計画 骨子案、第 2 次地域福祉活動計画 骨子案について

資料 3～6 について事務局から説明があった。

まちづくり協議会や自治会との連携

委 員：資料 1、P.23 について、地域福祉活動において連携が必要な団体、機関では、自治会、町内会の比率が大きくなっている。自治会・町内会との関係性が薄いという事ではないか。資料 6、市の計画の重点事業、1-2 まちづくり施策との連携・調整が上げられている。市社協の計画では、まちづくり組織との連携が触れられていないのではないか。例えば、魚住小学校区ではまちづくり協議会組織が発足しており、その中に健康福祉部会があって住民のニーズを汲み上げて活動を目指している。市計画・市社協の計画は、まちづくり活動との連携が必要である。

会 長：活動計画において市社協のパートナーは地区社協だが、身近な活動につなげていくために、まちづくり協議会や自治会との連携を増やすことを検討して欲しい。

委 員：住民には、まちづくりの団体や自治会に入っておらず、それらの活動を知

らない世帯がある。参加していない人を巻き込み育てていく必要がある。子どもの頃から、ボランティア活動について教育していくことが大切であり、子どもが自治会に入っていない人たちへの対策が必要である。

会 長：子どもから子育て層、高齢者まで、それぞれ世代について、ターゲットごとの対策が求められている。

委 員：自治会加入率は地域ごとに差がある。自治会に入って活動する中で、福祉や自治について学ぶことができる。NPOに参加することでもよい。明石市では、まちづくり協議会づくりが進んでおり、協議会組織は福祉部をもち、市社協と連携することになる。1つずつ問題を解決していき、校区の特徴を活かしたまちづくり協議会にしていきたい。

会 長：まちづくり協議会組織であれば、自治会・町内会に入っていない人でも参加できる。やれる範囲でやってもらうところから参加してもらえれば良い。

ボランティアポイント制度による参加の促進

委 員：担い手アンケート調査結果で、ボランティア団体の6～8割が65歳以上であり、担い手を増やしたいという意向がある。明石市では介護保険制度の一環で、高齢者のボランティアポイント制度は検討されていないのか。

会 長：ポイント制度がボランティア活動へのきっかけ、誘導になる。

市社協：三木市の取り組みでは、施設ボランティアを対象として制度を導入している。施設だけでなく在宅ボランティア活動についても対象としていく必要がある、ポイントの認定や管理が難しいことから明石市では検討中である。新しい人材が入ってくる入口として考えていきたい。

委 員：ショートステイやデイサービスのボランティア参加について、事業所と連携して進めることが考えられる。事業所には協力してもらい易いのでは。

会 長：ポイントがもらえる所のみ人が集中することも考えられる。在宅生活を支える分野もカバーできるとよい。

地域福祉計画における子育て層の支援

委 員：担い手養成について、個人及び組織へのアプローチが考えられる。組織は社会福祉法人に加えて、企業ボランティアへの働きかけが考えられる。あかねが丘学園の他に連携先があれば、具体的に名称をのせるとよい。

資料4、施策4 総合相談拠点の整備や支援体制の充実について、これからの地域包括ケアを考えるならば、子育て世代の支援についても入れていく必要があるのではないかと。

第2次計画から継続拡充されている取り組みがある。第2次計画がどう評価されて、この計画にどうつながったか見えるとよい。アンケートなどの結果についても、重点事業とのつながりが見えるとよい。

会 長：子育て支援や児童福祉にかかる取り組みは、地域福祉計画では対象とせず
に、子ども子育て会議における検討に委ねるのか。

事務局：地域ぐるみの子育て支援の分野については、骨子案では検討できていない。
子育て支援の団体との連携について、次の委員会で考え方を盛り込みたい。

会 長：私もあかねが丘学園で講座をもっている。大学では、学んだ後でキャリア
センターにおいて就職指導を行っている。あかねが丘学園で学び、市社協
のボランティアセンターがキャリアセンターとなって卒業の活動支援が
できるとよい。

大阪市の生涯学習計画は理念として、地域活動、社会活動を担う人を育
てる、新しい公共を担う人材づくりが柱となっている。担い手養成の視点
から生涯学習との連携を考えると、公民館やコミセンの事業との連携もタ
ーゲットに入ってくる。

一人暮らし高齢者などの支援

委 員：資料5、P.2、ひとり暮らし高齢者等の新たな見守りのしくみづくりにつ
いて、自治会、町内会に入っていない一人暮らし高齢者は弱者であり、す
くい上げる手立てがとられているか。

事務局：民生委員が一人暮らし高齢者の台帳にもとづき、見守り活動をしている。

市社協：一人暮らし高齢者の中には、引きこもりがちの方がある。引きこもりがち
の方のところへ、みんなで行って見守りしようという取り組みの例がある。
高齢者宅へ市社協が貸し出す車椅子等を置かせてもらい、借りに行っても
らうことも見守になる。

委 員：自治会に入っていないひとり暮らしの高齢者はどのようにつながっている
のか。

委 員：連合自治会、民生委員の両方から働きかけがある。一人暮らし高齢者は民
生委員が台帳を通じて把握している。一人暮らし高齢者は自治会に入っ
ていないこともあり、自治会とのつながりは弱い。そこで、自治会では民生
委員に手伝ってもらい、これらの高齢者をマップに落として自治会ぐるみ
で見守り先の情報を共有している。

地域では、行き先不明の高齢者が増えている、空き家が増えているなど、
対策が求められている。

委 員：資料1、P.12、担い手の8割はやりがいを感じているが、約6割が負担感
を感じている。いろいろなことをお願いすることが負担感につながってい
るのではないか。なかでも、地域の困りごとの相談先として民生委員の負
担が大きく、次の担い手がいなくなるのではないかと感じている。

会 長：市社協の地域担当職員について、担い手の負担感を減らす役割を期待され
ている。

市民活動センターの位置づけとNPO等との連携

委員：前回の委員会で市民活動センターの質問をしたが、骨子案に入っていない。ボランティアセンターと違う機能として、計画に盛り込むことができないか。コミュニティ創造協会から、ボランティア団体、地域団体、NPO等の活動が紹介された冊子も出されており、これらの資源を地域福祉に活かしていきたい。

事務局：市民活動センターはどのような機能を担うか、行政や創造協会等と話し合いながら検討していく必要がある。どこに場を設けるか等についても、検討を進めていきたい。

会長：市民活動センターの検討では、機能と空間のあり方について整理がいる。施設空間をつくることは難しいが、NPOとまちづくり組織をつなぐなどの機能を確保することができる。既存のスペースを活用して、職員を配置することで新しい事業ができればよい。

堺市の市民活動コーナーは、NPOの活動を支援する中間支援業務に特化しており、市社協の施設を共用することで市民活動と地域福祉活動の連携が図りやすい。新しくセンターをつくっても、地域福祉とまちづくりの活動がバラバラにならないように、コーナーの職員と市社協の職員の連携がスムーズに図れるような工夫がいる。

委員：スペースの確保にこだわっているのではない。骨子案にはNPOなどの位置付けが弱いのではないか。

市社協：NPOとの連携について、市の計画のP.9、2-3市社協と連携したNPO、ボランティアの活動促進として上げている。市社協としても、NPO、市民活動団体との連携を考えていきたい。

会長：検討ではなく、支援する方向で検討して欲しい。

委員：市の計画、市社協の計画づくりについて、ボランティア団体やまちづくり団体を巻き込んでいく必要があるのではないか。

会長：市社協の活動計画は、地区社協やまちづくり協議会、ボランティア団体やNPOなどが、一緒に活動していく上での考え方を示している。

委員：まちづくりの団体、福祉団体の両方に関わっているが、住民にとって地域はひとつである。数年前、明石市から市民活動センターの提案があったが、市の一カ所にセンターができて、わざわざそこに行くかどうか。明石市にはコミセンがある。小学校コミセンなど、地域の活動しやすい場所に拠点をつくれればよい。

花園地域では、まちづくりと見守り活動を同時に行っている。敬老会では、小学生ボランティアに手伝ってもらっており、将来、ボランティア活動をしてくれるとよい。福祉スクールでは、子どもと民生委員が一人暮ら

し高齢者を訪問してプレゼントしている。まちづくりも地域福祉活動も地域では一緒である。

協働のまちづくり推進条例の検討では、時間をかけて議論を重ねた。この計画づくりは短時間で参加している感がない。

会 長：この計画は第2次計画からの改訂であり、第1次計画の議論を引き継いだ部分的な計画づくりとなるため、4回の策定委員会での会議になる。その中で、できるだけ意見を出して欲しい。

子ども、ひとり暮らし高齢者等に対する地域ぐるみの支援

委 員：基本理念として、連携やつながりがキーワードではないか。子ども、子育て中の女性、高齢者、障害者など、立場として弱い人が地域福祉の対象となる。子どもが被害者になる事件があり、子どもへの声掛けの大切さを感じた。子どもと大人のつながりが弱くなっている。加害者についても、そうなる前に地域で何かができれば良い。

明石市はスクールガードに高齢者が参加している。命は自分で守ることを子どもに教えている。地域を好きになって、将来、子ども達が戻ってくるように、子どもに対する地域ぐるみの支援について項目を入れて欲しい。

委 員：地区社協の立場から、活動計画 2-7 ひとり暮らし高齢者等の新たな見守りのしくみづくりは、新規事業としてよい。高齢者のみの世帯が一人暮らしと同じくらい増えている。新たな見守りでは、高齢者のみ世帯の見守りも必要ではないか。

施策3 公的サービスの推進について、相談機関の職員と民生委員が連携して地域の相談に対応している。在宅介護支援センターの役割や連携内容など、具体的な取り組みが見えていない。地域包括支援センターについても、役割や連携内容など、具体的な取り組みが見えていない。

市社協：2-7の新規事業は、対象を一人暮らし高齢者等としており、高齢者世帯を視野に入れている。在宅介護支援センター、地域包括支援センターについて介護保険事業計画の動きがあるので、それを受けて計画に反映していきたい。

会 長：センターがいくつもでき、いくつものコーディネーターが配置され、いくつもの会議が新たに設けられることは避けたい。全体像を示して整理結合していく、重ね合わせをしていく作業をして欲しい。

委 員：平成15年度から要援護者医療保健システムに関わっている。医師会と市社協が、地域包括支援センターの運営を担っている。少子高齢化が進み、在宅死が減って病院で亡くなる時代になっている。世帯の小規模化に拍車がかかっており、一人暮らし高齢者や老々介護の世帯、昼間独居高齢者などが発生している。同居世帯に助成金を出すなど、家族の介護力を高めて

いく必要がある。病人を抱えていることを隠す意識も残っており、介護者家族を支える施策をして欲しい。

会 長：就職や結婚で、子ども世帯が出ていってしまう状況がある。子ども世帯が地域に帰って来る、戻ってきたいときに同居を支援する施策が考えられる。

委 員：第2次計画では専門部会において計画の進行管理を続けてきた。今後の計画の進捗状況についてどのように管理していくのか。

事務局：今回の計画では専門部会を設けることは考えていない。課題に応じて関係課や市社協と調整して進める。課題の内容によって、地域に応じて市社協や地区社協と協議していく。

市社協：市社協の計画は市の計画を受けて、その行動計画として検討していきたい。将来的には、取り組める地域は地区社協において地域ごとの計画づくりを支援していきたい。

個人ボランティアなど活動の活性化支援

委 員：ボランティアの立場から活動計画に意見を言いたい。2-1 ネットワーク化の推進について、個人ボランティア登録の仕組みがあるが活用されていないので改善に向けて計画に反映して欲しい。あかねが丘学園の卒業生もボランティア連絡会に登録している。あかねが丘学園らしいグループづくりがされるとよい。

会 長：卒業生の方には活動の活性化のためにも、すでに活動されているグループに入ってもらえることがよいのではないかな。

委 員：医師会の地域包括支援センターとして、個別ケースの支援を通じて自治会や地区社協とのつながりづくりをしている。認知症カフェの立ち上げや地域の見守りの動きがあり、コーディネーター役の人と地域の人材が上手く連携できるとよい。引きこもりやニートの人達も、地域でつながっていくとよい。医師会として市社協とともに地域福祉活動を支えていきたい。

地域ぐるみの障害者支援

委 員：活動計画では、高齢者や障害者の地域生活支援が上がっている。民生委員が中心となって、障害者の避難地図づくりの動きがある。障害者分野の団体から、在宅サービスゾーン協議会や、在宅介護支援センターに声を掛けているが連携していくことが難しい。地域福祉活動の中に、障害者の生の声を聴くという位置づけがいる。

会 長：活動計画に盛り込んで、月1回の情報交換の井戸端会議を行うことが考えられる。尼崎市の小田地域では、福祉事業所と自治会長が連携して、福祉施設の見学や施設で講座を開いている。茨木市では、商工会議所と市社協が連携しており、事業者が地域福祉のボランティアに参加している。不動

産事業者の集まりでは、高齢者・障害者が賃貸住宅へスムーズに入居できるように支援している。

大阪市鶴見区の榎本地区では、認知症の高齢者を個人商店が支えている。スーパーのレジでは顔が分からないが、個人商店であればお店でのやりとりで認知症の高齢者を気遣うことができる。東成区の井戸端会議では、団体間のネットワークによって、徘徊している認知症の高齢者が誰なのか分かる。ボランティアとして地域活動をしておけば、認知症になったときにも探してもらえる。

自営業者のネットワークを見直して、店先で人のつながりができれば、特別なことではない見守りになる。

3 第3回、第4回策定委員会の日程

第3回策定委員会

日時 平成27年11月11日（水）午後4時00分～
場所 明石市役所南会議室棟1階 103AB会議室
内容 計画素案、パブリックコメントについてなど

第4回策定委員会

日時 平成28年2月17日（水）午後2時00分～
場所 未定
内容 計画最終案、パブリックコメントの結果についてなど

以上